

様式1

吹 田 市 長 あて



事業の名称		仮称 青山台 開発工事						
対象事業区域		吹田市 青山台三丁目119番632、119番724						
※注1 設計・代理者		住所 堺市北区北花田町三丁目17番地3 氏名 新都市設計 新井浩永 電話（ ） — （担当者： ）						
※注1 工事施工者		住所 氏名 電話（ ） —						
事業予定期間		平成 28 年（ 2016 年） 4 月 1 日 から 平成 28 年（ 2016 年） 12 月 31 日 まで						
事業の規模				計画部分	既存部分	合計		
		対象事業面積		5,356.00 m ²	m ²	5,356.00 m ²		
		建築面積		m ²	m ²	m ²		
		延べ面積		m ²	m ²	m ²		
		最高の高さ		10.00 m	m			
		構造・階数		木 造・一部 造				
				地上 2 階 ・ 地下 0 階				
事業の目的・内容		区分	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 新設 ☐ 増設					
		☐ 土地区画整理事業 ☐ 市街化再開発事業 ☒ 宅地造成 ☒ 開発行為事業（目的：専用住宅(分譲)） ☒ 建築物の新築又は増改築の事業 { ☐ 工場・事業場 ☒ 住宅・共同住宅（ 22 戸） ☐ 商業施設 ☐ 事務所 ☐ 公共的建築物 ☐ その他（ : ）						
		☐ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 ☐ その他（ ）						
環境まちづくりの内容		ガイドライン取組事項チェックリストによる						
添付書類		・ガイドライン取組事項チェックリスト ・工事関連車輛通行ルート図 ・その他必要と認める図書						
		第 号						

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針	<基本理念> 環境への影響を極力押さえるよう最大限の努力を行い、地域社会に貢献する。 <基本方針> 1.環境保全に関する法令等を遵守します。 2.省エネルギー、省資源、二酸化炭素排出量の削減、リサイクルの推進など、環境負荷の低減をおこないます。 3.関連会社や協力会社に環境保全への積極的取り組みを求め、それを支援します。
当該事業における環境まちづくり方針	・当該地は比較的交通量の多い府道に面しているので、騒音対策を考慮した造成計画を行う。 ・ヒートアイランド現象を抑制するべく、雨水浸透舗装・緑化等を多様する。 ・省エネ性の高い住宅を提供し、太陽光発電の設置を積極的に誘導します。

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率

93.8パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数

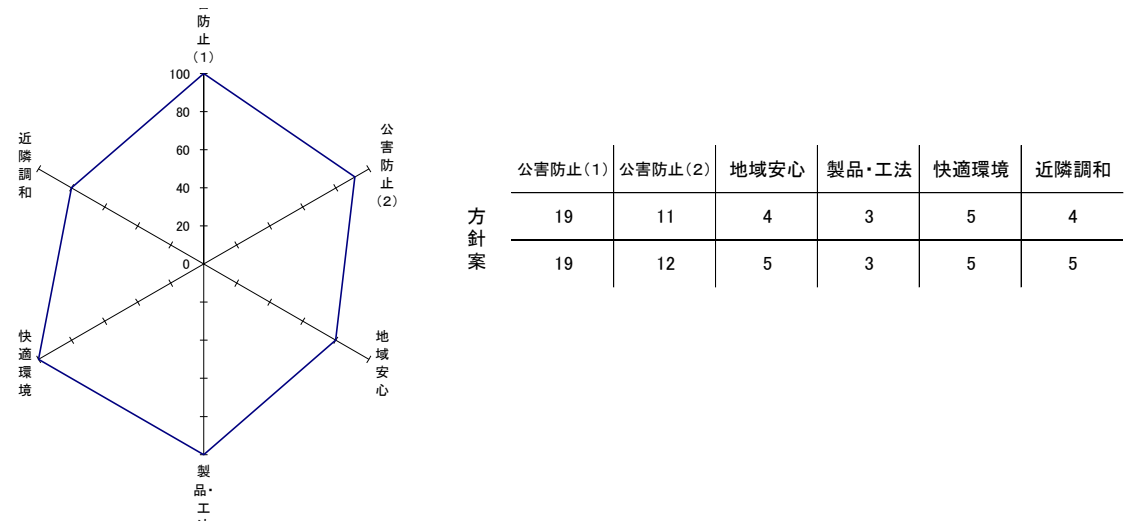
=

46

該当なしを除いた項目数

49

一:方針(案)



主な実施内容

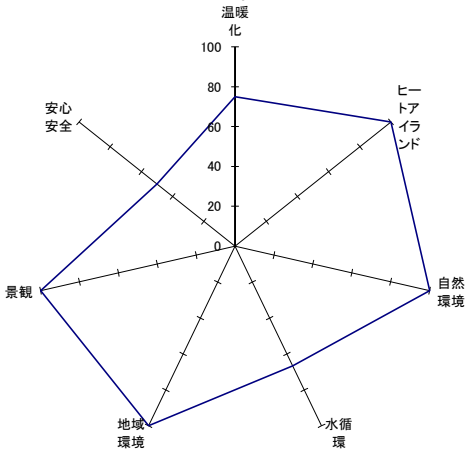
- ・建設機械は排出ガス対策型、低騒音型や低振動型を採用し無用なアイドリングやカラぶかしを抑制するなど環境に配慮した運転をします。
- ・廃棄物の発生抑制、減量化に取り組みます。
- ・掘削土は場内処理を基本とし、場外搬出を極力抑えた造成設計にします。
- ・工事中の濁水は、沈砂池を経由して放流し、濁水や土砂の流出を防止します。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率	83.3	パーセント	実施する・一部実施するの項目数	=	20
(小数点第2位以下切り捨て)			該当なしを除いた項目数		24

一:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	6	1	2	2	4	4	1
案	8	1	2	3	4	4	2

主な実施内容

- (1) 省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入 CO2削減量 **未定** t-CO2/年
導入内容 ※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

・省エネタイプの給湯器・照明、節水型水栓、高断熱材・サッシを使用するとともに、住宅購入者へは太陽光発電やエコウィル・エコジョーズ等の省エネ設備の採用を進めます

- (2) 緑地面積 緑化率 % 条例基準分 %以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

・道路沿いに植樹スペースを確保し、住宅購入者の緑化を提案します。

- (3) 雨水利用 雨水貯留量 **未定** t うち雨水利用量 **未定** t

利用目的 ☐ 植栽水やり ☐ トイレの流し水 ☐ 洗車 ☐ その他

- (4) 上記以外の主な実施内容

・吹田市景観まちづくり条例を遵守し、景観に配慮します。
・新設道路の舗装は灰溶融スラグのインターロッキングブロックを採用する。

環境まちづくりの概要(3)

2. その他(本ガイドライン記載の取組事項以外に実施する環境まちづくりの取組を記載ください。)

- ・防火水槽、防犯灯を設置し安全・安心なまちづくりに貢献します。
- ・各宅地内駐車スペースも灰溶融スラグのインターロッキングブロックを採用し、雨水浸透・温暖化防止に努めます。
- ・22区画の平均宅地面積は221㎡有り、千里ニュータウンまちづくり指針を10%以上超え、良好なまちづくりに貢献している。

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汚染や騒音などの公害の防止します。		
建設機械		
1 低公害型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	バックホー、ブルドーザー等は低騒音・低振動型を使用する
2 低燃費型建設機械の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	バックホー、ブルドーザー等は低燃費型を使用する
3 アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	施工業者にアイドリング禁止を徹底周知する。
4 環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	早朝夜間の工事は極力避け、作業時間の短縮に努力する
5 稼働台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	稼働台数を抑えた適正な工期を確保する
6 工事の平準化	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	集中工事や、突貫工事は避け作業の平準化に努める
7 機械類の整備点検	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	毎日の作業前点検を行い、常に良好な調子を確保するよう整備する
工事関連車両		
8 低公害車の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	元請け、協力業者に低公害車の使用を優先するよう指導する
9 大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	
10 工事関連車両の表示	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事関連車両には「日経ホーム青山台開発工事」を表示します
11 周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	幹線道路、準幹線道路のみを通行します
12 建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	場内に資材置場を確保し、搬入車両の通行台数を抑制するよう工夫する
13 工事関連車両台数の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	作業員は極力多人数での通勤を指導し車両台数を抑制する
14 土砂の積み降ろし時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	ダンプトラックへの土砂の積み下ろしの際には、騒音振動や土砂の飛散防止に配慮します
15 タイヤ洗浄	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	搬出車両は現地でタイヤ洗浄を行います

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に配慮します
17	場外待機の禁止	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工期終盤になると敷地狭隘となり場内待機が出来なくなる時が来ます
18	クラクションの使用抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	クラクションの使用は必要最小限にします
19	アイドリングの禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	関係車両は原則アイドリング禁止を指導する
20	環境に配慮した運転	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空ふかしや、急加速はしないよう環境に配慮します
工事方法 騒音・振動等			
21	防音シートなどの設置	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	低騒音の建設機械を仕様する
22	丁寧な作業	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材の悪化防止など、丁寧な作業を行います
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	地盤改良などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します
24	近隣への作業時間帯の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います
粉じん・アスベスト			
25	解体、掘削作業の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	掘削作業の際には、散水を十分行います
26	飛散防止対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	土砂などの堆積場で、砂塵が飛散する恐れがある場合は、飛散防止対策をします
27	アスベストの調査など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	更地です
28	アスベストの飛散防止措置	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	更地です
水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下			
29	濁水や土砂の流出防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します
30	塗料などの適正管理及び処分	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は適正に処分します
31	土壌汚染物質の拡散防止措置	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	当該地は大阪府からの宅地分譲地です

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
32	地盤改良時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	セメントおよびセメント系改良剤を使用する地盤改良の際は、六価クロム溶出試験を実施し、土壌や地下水を汚染しないよう施工します
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	周辺地盤、家屋などに影響を及ぼさない工法を採用します
悪臭・廃棄物			
34	アスファルト溶解時の臭気対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	
35	現地焼却の禁止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	現地で廃棄物等の焼却はしません
36	解体時の環境汚染対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います
地域の安全安心に貢献します。			
38	地域との連携における事故の防止	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣自治会などからちいきの交通情報の聞き取りを行い、十分な人数の警備員を配置し自己防止に努めます
39	児童などへの交通安全の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全対策に配慮します
40	夜間や休日の防犯対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を封鎖します
41	児童などへの見守り、声かけ	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取り組みます
42	地域の防犯活動への参加	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	地域からの依頼があれば協力します
環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
43	エネルギー消費の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	エネルギー効率の良い機器の導入などにより、工事中に使用する燃料・電気・水道水などの消費を抑制します
省資源			
44	残土発生の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設発生土は現地での埋戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します
45	廃棄物の減量	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	資材の梱包などを最小限にして廃棄物を原料します
快適な環境づくりに貢献します。			
景観			
46	仮囲い設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮囲いを設置する場合は機能性を確保したうえで、景観面にも配慮します

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	仮設トイレは、近隣住民や通行人に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します
周辺の環境美化			
48	周辺道路の清掃	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行います
49	場内整理	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います
ヒートアイランド現象の緩和			
50	打ち水	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	夏季においては工事車両出入口付近の道路に打ち水をします
地域との調和を図ります。			
工事説明・苦情対応			
51	工事内容の事前説明及び周知	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明しました 工事実施適時、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るようにします
52	苦情対応	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先など掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します
周辺の教育・医療・福祉施設への配慮			
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	国立循環器病院に対して工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします
54	騒音、振動などの配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	国立循環器病院とは府道を挟んで相当な距離がある
周辺の事業者との調整			
55	複合的な環境影響の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	工事が重複する事により複合的な騒音、振動、粉塵、工事車両の通行およびその他の環境影響を最小限に抑制する為、周辺地域における工事状況を把握し、該当工事業者、事業者などと連絡をとり、可能な限り工事計画などの調整するよう努めます

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温暖化対策を行います。		
56 大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度の活用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	戸建て住宅なので該当しない
57 高効率及び省エネルギー型機器などの採用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	空調、照明、給湯、などの設備について、高効率や省エネ型の機器を採用します
58 再生可能エネルギーの活用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	住宅購入者に太陽光発電の設置を積極的に奨励します
59 エネルギー効率の高いシステム及び機器導入の検討	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	戸建て住宅なので該当しない
60 冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建て住宅なので該当しない
61 建築物のエネルギー負荷の抑制	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	採光や通風性の考慮や高断熱を採用することにより建物のエネルギー負荷を抑制します
62 長寿命な建築物の施工	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	基本構造の耐久性の高い住宅を供給し、長寿命の建築物を施工します
63 環境に配慮した製品の採用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	リサイクル製品や、間伐材などの資源循環や環境保全に配慮した製品を使用するよう努めます
64 製造に要するエネルギーが少ない建設資材の採用	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	高炉セメントなど、製造に要するエネルギーが少ない建設資材などを使用するよう努めます
ヒートアイランド対策を行います。		
65 ヒートアイランド対策	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	駐車場、新設道路をインターロッキングブロックの採用により、積極的にヒートアイランド対策を行います
自然環境を保全し、みどりを確保します。		
66 動植物の生息や生育への配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	当該地は大阪府からの分譲宅地です
67 地域のシンボルツリーの保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	当該地は大阪府からの分譲宅地です
68 既存の植生の保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	当該地は大阪府からの分譲宅地です
69 生物の生息空間の保全	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	当該地は大阪府からの分譲宅地です

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
70	駐車場緑化	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	インターロッキングブロックにて舗装します
71	屋上緑化など	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建て住宅で勾配屋根です
72	法面緑化	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	のり面が生じる場合は緑化します
73	植栽樹種の選定	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	住宅購入者に地域の環境に合わせた樹種の選定を奨励します
水循環を確保します。			
74	水資源の有効利用	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	住宅購入者に散水等に雨水の利用を奨励します
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	開発地内に雨水貯留槽を設置します
76	雨水浸透への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	各宅地内駐車場の舗装をインターロッキングブロックにします
地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建て住宅なので該当しない
78	防音サッシの設置	☐ 実施する ☒ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	防音効果の高い高断熱サッシを設置します
79	駐車場の配置計画時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建て住宅なので該当しない
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建て住宅なので該当しない
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建て住宅なので該当しない
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建て住宅なので該当しない
83	建築資材による光の影響の考慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	建設資材(ガラス・太陽光パネルなど)による太陽の反射光については設置の際に光の影響を考慮します
84	環境に配慮した塗料の使用	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低い物を使用します
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	国立循環器病院に対し騒音振動について特段の配慮をします

取 組 事 項		実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	
88	電波障害発生時の改善対策	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	
89	プライバシーの配慮	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	
景観まちづくりに貢献します。			
90	地域への調和	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	地域と調和のとれた色彩や形状にします
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観まちづくり計画にのっとり計画、設計をします
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成に関わるガイドラインを遵守します
93	景観形成地区指定の協議	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	開発面積は1ha未満です
94	景観形成基準の遵守	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	景観形成規準を遵守します
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	戸建て住宅なので該当しない
安心安全のまちづくりに貢献します。			
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☒ 実施しない ☐ 該当なし	全面道路に歩道が整備済みです
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮した整備	☐ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☒ 該当なし	防火水槽を設置し災害時の火災リスクに対応しました
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	☒ 実施する ☐ 一部実施する ☐ 実施しない ☐ 該当なし	防犯灯を設置します



工事車両通行ルート